



クオールホールディングス株式会社

証券コード：3034

電子提供措置の開始日2026年6月2日

第34期

定時株主総会
その他の電子提供措置事項
(交付書面省略事項)

〈目 次〉

【事業報告】

会計監査人の状況	1
業務の適正を確保するための体制	2
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要	5

【連結計算書類】

連結株主資本等変動計算書	6
連結注記表	7

【計算書類】

株主資本等変動計算書	18
個別注記表	19

(1) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	58百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	98百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の業務についての報酬等の額のうち3百万円は、過年度に係る監査に対する報酬として当連結会計年度に支払ったものです。
3. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額のうち5百万円は、過年度に係る監査に対する報酬として当連結会計年度に支払ったものです。

③ 会計監査人の報酬等の額について監査等委員会が会社法第399条第1項及び第3項の同意をした理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について、同意の判断を行っております。

④ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である新リース会計基準適用プロジェクトに係る支援業務についての対価（15百万円）を支払っており、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額に含めております。

⑤ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の能力、監査の職務遂行状況及びその品質、独立性等を総合的にみて、職務の執行に支障がある等解任が必要と判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選任した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他取締役会の業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、次のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、企業理念を着実に遂行することを企業目的とし、法令、定款、社内規程に従い「クオールグループ企業行動憲章」「役員倫理規程」「コンプライアンス管理規程」を遵守した高い倫理観に基づく企業活動を推進しております。
- ロ. 当社は、利益相反取引及び利益相反取引と疑われる取引について、事業推進上の制約を受けることなく、取引比率及び取引条件等においても、公正妥当な取引を行うよう、取締役は常に相互に監視しております。
- ハ. 当社は、社外取締役を選任しております。社外取締役は、取締役の職務執行が機能する体制が整備・確保され、実践されているかを監視しております。
- ニ. 執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視しております。
- ホ. 法令等遵守の統括機関として、リスク管理委員会にコンプライアンス部会を設置し、当社及びグループ会社に対して企業倫理とコンプライアンスの徹底を図っております。
- ヘ. 内部統制の統括機関として、内部統制委員会に内部統制部会を設置し、所定の手続きを経て内部統制のモニタリング等を実施・評価し、内部統制委員会にて審議のうえ、社長に報告、取締役会にて最終決定しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、別に定める「文書管理規程」及びその他社内規程に基づき、適切に保存・管理を行っております。監査等委員会又は監査等委員である取締役は、必要に応じて当該文書を自由に閲覧することができるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 損失の危険に関する規程その他の体制に関する事項については、別に定める「リスク管理規程」及びその他社内規程に基づき、リスクマネジメントの実践を通じ、事業の継続・安定的発展を確保しております。
- ロ. 大規模な災害、事故等の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置しております。対策本部で取扱うべきリスク、権限、活動内容等の詳細については、「リスク管理細則」において定めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を原則月1回開催し、年度予算の進捗状況を報告、対策を決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適宜個別審議事項に対応しております。
- ロ. 別に定める「職務権限規程」に基づき、迅速効率的な業務遂行を図っております。

⑤ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 「クオールグループ企業行動憲章」及び「役職員倫理規程」並びに「コンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針としております。
- ロ. 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による関係会社経営の管理を行っており、グループ全体の業務が効率的に行われることを確保しております。また業務上重要な事項が発生した場合には、都度当社に報告が行われる体制を構築しております。
- ハ. 内部監査担当部門は、別に定める「内部監査規程」に基づき、関係会社に対し、グループ統制の見地から、人事・資金面での影響度や連結決算の適正な実施等、定期的もしくは特目的に監査しております。
- ニ. グループ会社が当社からの経営管理、経営指導内容又は法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認められる場合には、リスク管理委員会コンプライアンス部会の事務局である法務担当部門に報告しております。コンプライアンス部会は、直ちに監査等委員である取締役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとしております。また監査等委員である取締役は、意見を述べるとともに、当社取締役会にて改善策を求めることができるものとしております。
- ホ. 「リスク管理細則」において、リスク管理体制の適用範囲にグループ会社も含め、その損失の危険の管理を行っております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び、同使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、同使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人を任命する必要がある場合には、当社の使用人から監査等委員会補助者を任命することとしております。補助使用人が兼任で監査補助業務を担う場合には、監査等委員会の補助使用人に対する指揮命令に関し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）以下補助使用人の属する組織の上長の指揮命令は受けないこととしております。監査等委員会補助者の評価は監査等委員会が行い、監査等委員会の同意を得たうえで取締役会が決定することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立を確保するものとしております。
- ロ. 監査等委員会補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しないこととしております。

**⑦ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制
その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- イ. 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社グループの業務又は業績に与える重要な事項について、当社の監査等委員会に都度報告することができます。前記にかかわらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に対して報告を求めることができます。
- ロ. 監査等委員会に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けない体制を確保しております。

⑧ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社及びグループ会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定期的に当社の監査等委員会と情報交換を行っております。
- ロ. 内部監査担当部門は、定期的に監査等委員会に監査結果を報告しております。
- ハ. 監査等委員会は、会計監査人に対して会計監査の結果等について随時説明及び報告を行わせるとともに定期的に情報交換を実施しております。
- ニ. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理については、監査等委員である取締役の請求等により円滑に行えるものとしております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力排除に向けた体制を維持するために、「反社会的勢力対策規程」を定めております。社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、顧問法律事務所等外部の専門機関とも連携をとりつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する体制を確保しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性を確保するため「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス

「クオールグループ企業行動憲章」「役職員倫理規程」「コンプライアンス管理規程」を当社及びグループ会社における業務運営の倫理上・業務上の指針として定め、使用人各自が携帯している「クオールグループ必携情報」に掲載し、グループ会社の使用人に明示・周知徹底しております。

また、当社及びグループ会社におけるコンプライアンスの相談窓口を設置し、電話及びEメール等により相談を受け付けております。

② リスク管理

「リスク管理規程」に基づき、当社グループのリスクに関わる課題・対応策を協議・承認を統括する機関として「リスク管理委員会」を設置し、リスクマネジメント推進の指示、進捗管理を実施しております。

大規模な災害、事故の発生によるリスクに適切に対処するため、適宜迅速に対策本部を設置し、対処しております。

③ グループ管理

当社は「関係会社管理規程」に従い、グループ会社の業務執行について当社所定の会議で決裁や報告を受ける体制を整備しております。また、専門の部署や担当者を置くことで各社の業務執行の状況を把握し、グループ会社の管理監督や必要に応じた経営指導を行っております。

④ 取締役の職務執行

取締役が法令及び定款に則って行動するよう「クオールグループ企業行動憲章」や「役職員倫理規程」等の社内規程を制定し、社外取締役を複数名選任することで、監督機能を強化しております。なお、当連結会計年度においては、取締役会は原則月1回開催されております。

⑤ 監査等委員である取締役の職務執行

監査等委員である取締役は「取締役会」のほか「リスク管理委員会」等重要な会議に出席し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行や、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。

監査等委員である取締役は、内部監査担当部門、会計監査人等と定期的に情報・意見を交換する場を設けることにより、監査の実効性を高めております。

⑥ 内部統制

執行部門から独立した内部監査担当部門を設置し、当社における業務活動の適正性及び効率性を監視しております。

また、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画」を定め、財務報告に係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

連結株主資本等変動計算書 第34期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2025年4月1日 期首残高	5,786	11,301	41,988	△1,959	57,116
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,505		△1,505
親会社株主に帰属する当期純利益			7,408		7,408
自己株式の取得				△232	△232
自己株式の処分				222	222
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5,569			△5,569
その他			△7		△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					-
連結会計年度中の変動額合計	-	△5,569	5,896	△10	316
2026年3月31日 期末残高	5,786	5,732	47,884	△1,969	57,433

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計		
2025年4月1日 期首残高	6	6	5,014	62,138
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当		-		△1,505
親会社株主に帰属する当期純利益		-		7,408
自己株式の取得		-		△232
自己株式の処分		-		222
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		-		△5,569
その他		-		△7
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	12	12	△2,627	△2,614
連結会計年度中の変動額合計	12	12	△2,627	△2,298
2026年3月31日 期末残高	18	18	2,387	59,840

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 28社
- ・主要な連結子会社の名称 フォール株式会社
第一三共エスファ株式会社
アポプラスステーション株式会社

当連結会計年度において、有限会社横浜薬業サービス他1社については株式を新たに取得したことにより、連結の範囲に含めております。

また、株式会社行徳ファーマシー他2社については合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

② 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
- ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・原材料 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- イ. 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法を採用しております。
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
また、一部の子会社については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|-----------|-------|
| 建物 | 2～50年 |
| 構築物 | 2～49年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |
- ロ. 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
- | | |
|---------------|------------------|
| 営業権 | 主として10年 |
| ソフトウェア（自社利用分） | 5年（社内における利用可能期間） |
- ハ. リース資産
- ・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数として、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。
- 二. 長期前払費用 定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

- イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。
- ハ. 役員退職慰労引当金 一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程等に基づく期末要支給額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

- 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- ・ 薬局事業における医薬品の販売 薬局事業における医薬品の販売においては、医師の発行する処方箋に基づき薬剤師が調剤した医療用医薬品及び処方箋が不要な一般用（OTC）医薬品の販売を行っております。商品の販売については、通常は商品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該商品の引渡時点で収益を認識しております。
- ・ BPO事業における受託業務 BPO事業における受託業務においては、医薬品・食品の臨床試験支援サービスを行っております。当該役務提供については、通常は、その契約期間にわたり履行義務が充足され段階的に顧客に移転するため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識し売上高を計上しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上しております。履行義務の充足に係る進捗度は原価比例法によっております。
- ・ 製薬事業における医薬品の販売 製薬事業における医薬品の販売においては、製造した医療用医薬品の製造販売を行っております。医薬品の販売については、顧客へ製品を引き渡し、検収が完了した時点で商品及び製品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。商品及び製品の販売における対価は、履行義務を充足した時点から概ね3カ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。契約条件によっては、値引、割戻、返品等に応じる義務を負っております。この場合の取引価格は、顧客との契約において約束された対価からこれらの見積りを控除した金額で算定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該の返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績等に基づき算定しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

個別案件ごとに判断し、その金額の重要性が乏しい場合を除き、20年以内の合理的な期間で定額法により償却しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「減価償却費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた70百万円は、「減価償却費」27百万円、「その他」43百万円として組替えております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

・ のれんの減損の兆候に関する判断について

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度の連結計算書類において36,423百万円のものれんが計上されており、このうち27,504百万円が薬局事業に関連するものであります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当する事象がある場合には、のれんを含む、より大きな単位で減損の認識の要否を判定する必要があります。減損の兆候に該当するかどうかは、主として営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローの継続的なマイナス、経営環境の著しい悪化に該当するかどうかにより判断されます。

薬局事業において、のれんを含む、より大きな単位について減損の兆候に該当するかどうかは、特に経営環境が著しく悪化しているかどうかの判断が重要となります。

経営環境の著しい悪化に該当するかどうかの検討は、主として、のれんを含む、より大きな単位ごとに重要な指標である売上高及びその見積りにおける主要な仮定の処方箋枚数について、当連結会計年度における傾向分析及び当連結会計年度の実績と将来の見積りの整合性を検討することにより実施されます。

翌連結会計年度においては売上高の構成要素である処方箋枚数は増加基調が継続するという仮定を用いておりますが、当該仮定には不確実性が伴います。

翌連結会計年度において、翌連結会計年度における売上高及びその見積りにおける主要な仮定の処方箋枚数が当連結会計年度より下回り、経営環境が著しく悪化したと判断される場合には、減損の兆候に該当し、減損の認識の要否の判断が必要となります。その結果によっては、翌連結会計年度の減損損失の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社は、2021年2月3日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン (E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しております。

本プランは、「クオールグループ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであります。本プランでは、当社が信託銀行に「クオールグループ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。なお、2026年3月27日をもって当該従持信託は終了しております。

(2) 従持信託に残存する自社の株式

従持信託に残存する当社株式を、従持信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。

なお、当連結会計年度において、信託が保有する当社の株式を全て売却しているため、信託における期末株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度は該当ありません。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 22,299百万円

(2) 当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	33,200百万円
借入実行残高	11,000百万円
差引額	22,200百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	38,902,785株	－株	－株	38,902,785株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,349,819株	125,000株	149,600株	1,325,219株

- (注) 1. 当連結会計年度期首の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が149,600株含まれております。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加125,000株は、2025年6月26日の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少149,600株は、従業員持株会専用信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月9日 取締役会	普通株式	640	17	2025年3月31日	2025年6月12日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	864	23	2025年9月30日	2025年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,014	27	2026年3月31日	2026年6月12日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については普通預金等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入及び社債発行により調達しております。また、当社グループ全体の資金を包括して管理するCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ各社の余剰資金の集約や資金需要に応じた資金提供を行うことで効率的な資金運用を図っております。

② 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、主力事業である薬局事業において、取引先が国民健康保険団体連合会や社会保険診療報酬支払基金等、公的機関であることから、信用リスクは低いと認識しております。

しかしながら、一部、薬局事業以外の事業における営業債権は、信用リスクにさらされております。当該リスクについては、与信管理を定めた社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクにさらされております。

敷金及び保証金は、新規出店時等に契約に基づき貸主に差し入れる敷金並びに保証金であり、貸主の信用リスクにさらされております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金については、主に営業取引に係る運転資金の確保を目的としたものであります。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクにさらされておりますが、主に中途解約可能な借入契約内容にしており、担当部署で金利情勢を管理し、支払金利の変動リスクが高まった場合には、借り換えを含めた代替手段を考え、即時に対応できる管理体制を構築しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません。（(注)3）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券	138	138	-
資産計	138	138	-
長期借入金 (注)2	26,482	26,346	△135
負債計	26,482	26,346	△135

(注) 1. 「現金」は注記を省略しており、「預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」及び「買掛金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、当該項目に含めて表示しております。

3. 市場価格のない株式等

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	24

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の、直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	138	－	－	138
資産計	138	－	－	138

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	26,346	－	26,346
負債計	－	26,346	－	26,346

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

長期借入金

信用リスク等の観察不能なインプットが時価の算定において重要な影響を与えるインプットではないと判断しているため、レベル2の時価に分類しております。

5. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	薬局事業	BPO事業	製薬事業	計
売上高				
処方箋応需による売上	164,200	—	—	164,200
医薬品製造販売による売上	—	—	99,010	99,010
その他	13,260	14,300	—	27,561
顧客との契約から生じる収益	177,461	14,300	99,010	290,772
外部顧客への売上高	177,461	14,300	99,010	290,772

(注) 売上高は主に顧客との契約から認識された収益であり、その他の源泉から認識された収益に重要性はありません。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ⑤収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識しましたが、未請求の作業に係る対価に関するものであります。これは、支払に対する権利が無条件になった時点（通常は請求書を顧客に発行した時点）で債権に振り替えられます。

当該履行義務は、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、契約期間にわたり充足されるものであり、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準により収益を認識し売上高を計上しております。

サービス提供に関する取引の対価は、概ね履行義務の進捗度（原価比例法）に応じて段階的に受領しております。

契約負債は、顧客から対価の一部を履行義務の充足前に受領した前受金に係るもので、連結貸借対照表上、流動負債「その他」として計上しております。

顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

該当はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,528円 91銭

(2) 1株当たり当期純利益 197円 35銭

(注) 1株当たり純資産額及び当期純利益の算定に用いられた当連結会計年度末の普通株式及び普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株信託が所有する当社株式（当連結会計年度末一株、期中平均株式数65,756株）を控除して算定しております。

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

(減損会計の注記)

当連結会計年度において、当社グループは、次の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

(単位：百万円)

地区名	用途	種類	金額
北海道地区	店舗等	その他	0
東北地区	店舗等	工具、器具及び備品	1
関東地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	42
中部地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・その他	78
近畿地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・のれん・その他	75
中国地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・その他	20
四国地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	39
九州地区	店舗等	建物及び構築物・工具、器具及び備品・その他	136
合計			393

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループのうち、将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ることとなった資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として計上いたしました。

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により測定しております。

店舗等に関しては、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、使用価値を零として評価しております。

正味売却価額については、固定資産税評価額等により評価しております。

(企業結合に関する注記)
(共通支配下の取引等)
子会社株式の追加取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容
名称 第一三共エスファ株式会社
事業の内容 医薬品の研究開発・販売

(2) 企業結合日
2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式
非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称
変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項
追加取得した株式の議決権比率は29.0%であり、当該取引により議決権比率の合計は80.0%となりました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	7,250百万円
取得原価		7,250百万円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因
子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額
5,569百万円

株主資本等変動計算書 第34期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
2025年4月1日 期首残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	39,025	39,037
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				－		△1,505	△1,505
当期純利益				－		8,833	8,833
自己株式の取得				－			－
自己株式の処分				－			－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）				－			－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	7,328	7,328
2026年3月31日 期末残高	5,786	5,445	9,858	15,304	12	46,353	46,366

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
2025年4月1日 期首残高	△1,959	58,169	8	8	58,178
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,505		－	△1,505
当期純利益		8,833		－	8,833
自己株式の取得	△232	△232		－	△232
自己株式の処分	222	222		－	222
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）		－	11	11	11
事業年度中の変動額合計	△10	7,318	11	11	7,330
2026年3月31日 期末残高	△1,969	65,488	20	20	65,508

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|--|
| ① 貯蔵品 | 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 |
| ② 有価証券 | |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |
| その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しております。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|--------------|--------------------------------------|
| ① 有形固定資産 | 定率法を採用しております。
なお、耐用年数は次のとおりであります。 |
| | 車両運搬具 6年 |
| | 工具器具備品 8年 |
| ② 無形固定資産 | 定額法を採用しております。 |
| ・自社利用のソフトウェア | 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。 |

(3) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社に対する経営管理サービスを提供しており、収益は子会社からの経営管理料及び受取配当金となります。経営管理料においては、子会社へ契約内容に応じた経営管理サービスを提供することが履行義務であり、当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-----------|--|
| 消費税等の会計処理 | 固定資産に係る控除対象外消費税等は繰延処理し、法人税法に規定する期間により償却しております。 |
|-----------|--|

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 20百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 3,333百万円 |
| 短期金銭債務 | 52百万円 |
- (3) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入実行残高は、次のとおりであります。
- | | |
|------------|-----------|
| 当座貸越極度額の総額 | 32,800百万円 |
| 借入実行残高 | 11,000百万円 |
| 差引額 | 21,800百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業収益	2,494百万円
営業費用	654百万円
営業取引以外の取引高	451百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,349,819株	125,000株	149,600株	1,325,219株

- (注) 1. 当事業年度期首の自己株式数には、信託が保有する自社の株式が149,600株含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加125,000株は、2025年6月26日の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少149,600株は、従業員持株会専用信託による当社株式の当社従業員持株会への売却による減少であります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	80百万円
会社分割に伴う関係会社株式	885百万円
子会社株式評価損	4百万円
未払事業税及び事業所税	16百万円
その他	4百万円
繰延税金資産小計	990百万円
評価性引当額	△4百万円
繰延税金資産合計	985百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△9百万円
繰延税金負債合計	△9百万円
繰延税金資産の純額	976百万円

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

固定資産－繰延税金資産 976百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						経営管理料	1,520	—	—
子会社	クオール(株)	300	薬局事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付	9,264	関係会社 預け金	8,097
						受取利息	75	—	—
						資金の借入	5,157	関係会社 預け金	8,501
子会社	第一三共エスファ(株)	450	製薬事業	所有 直接80%	経営管理 資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付	5,000	関係会社 長期貸付金 (1年内含む)	17,118
						資金の回収	6,810		
						受取利息	161	—	—
子会社	アポプラスステーション(株)	438	一般・特定 派遣事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	資金の借入	1,308	関係会社 預け金	845
						経営管理料	269	—	—
子会社	(株)共栄堂	3	薬局事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	資金の借入	3,186	関係会社 預け金	3,233
子会社	(株)アルファーム	47	薬局事業	所有 直接100%	経営管理 資金の貸借	資金の借入	2,064	関係会社 預け金	2,072

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

関係会社預け金及び関係会社預け金については、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、取引金額は期中の平均残高を記載しております。また、金利は市場金利を勘案して合理的に決定しております。経営管理料については、双方協議のうえ合理的に決定しております。

2. 子会社に対する貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「個別注記表 1. 重要な会計方針に係る事項 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,743円 30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 235円 30銭 |

(注) 1株当たり純資産額及び当期純利益の算定に用いられた当事業年度末の普通株式及び普通株式の期中平均株式数については、自己名義所有株式分を控除する他、従業員持株信託が所有する当社株式（当事業年度末一株、期中平均株式数65,756株）を控除して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は、連結配当規制適用会社であります。

11. その他の注記

(企業結合に関する注記)

詳細につきましては、連結注記表の「8. その他の注記(企業結合に関する注記)」をご参照ください。